

組織の新設・分割・統合等に伴う新旧対照表

	旧	新	摘要	増減
部		行政推進担当	新設	+ 1
課	企画財政課	企画調整課	分割	+ 1
		財政課		
	調整担当	企画調整課	統合	- 1
	秘書課	秘書課	"	- 1
	渉外担当			
	管財課	庶務課	名称変更	0
	庶務職員課	文書職員課	"	0
	市民課	市民課	分割	+ 1
		保険年金課		
	学務課	学務指導課	統合	- 1
	指導室			
係		行政推進担当	新設	+ 1
	企画財政課企画担当	企画調整課企画担当	課の名称変更	0
	調整担当調整担当	企画調整課調整担当	所管替	0
	企画財政課広報係	企画調整課広報係	課の名称変更	0
	企画財政課市民相談係	企画調整課市民相談係	"	0
	企画財政課財政係	財政課財政係	"	0
	管財課契約係	財政課契約係	所管替	0
	渉外担当渉外担当	秘書課渉外担当	所管替	0
	庶務職員課庶務係	庶務課庶務係	分割	+ 1
		文書職員課文書係		

	旧	新	摘要	増減
係	管財課管財係	庶務課管財係	課の名称変更	0
	管財課用地担当	庶務課用地係	課係の名称変更	0
	庶務職員課人事係	文書職員課人事係	課の名称変更	0
	庶務職員課職員厚生係	文書職員課職員厚生係	"	0
	庶務職員課事務機械係	文書職員課電算事務係	統合	- 1
	企画財政課電算化担当			
	市民課保険係	保険年金課保険係	課の名称変更	0
	市民課年金係	保険年金課年金係	"	0
		保険年金課老人保健係	新設	+ 1
	開発係	地域開発係	統合	- 1
	西口再開発担当			
	下水道課維持係	下水道課工務係	"	- 1
	" 工務係			
	学務課学務係	学務指導課学務係	課の名称変更	0
	指導室教職員係	" 教職員係	"	0
	" 指導係	" 指導係	"	0
	社会教育係	社会教育係	分割	+ 1
		文化財係		
	図書館副館長	管理係	"	+ 1
		奉仕係		

新旧組織部課係数比較

新 8 部 30 課 77 係 (1 部増・1 課減・2 係増)

旧 7 部 31 課 75 係

改正組織機構図案

桑例定数職員	442人
平成元年4月1日現在	432人

市議會 _____ 議會事務局 (8) _____ 次 _____ 長 (7) _____ 庶務係 (3) _____ 庶務係 (3) _____ 議 _____ 議 _____

市長 行政推進担当(2) 行政推進担当(1)

企面詞整課(11)	同整担當(2)
-----------	---------

— 廣告係 (3) —

——市民相談係(3)

財政課(8)——財政係(4)

——企画財政部（52）——

市史編さん室(2)——市史編さん室(2)

庶務係(4)

市——民稅係(7)

—稅務課(30)—資產稅係(11)

— 収納係 (7)

秘書課(6)——秘書係(3)

——涉外担保(2)

焦務係(3)

——總務部(45)——庶務課(21)——	財務係(13)
----------------------	---------

旺 肆 肆 (4) 肆

「もくせいけんかい」(一) 副館長 (一)

文書係(5)

— 助	— 役	— 文書	— 職員課 (17)	— 人	— 事	— 係 (3)
-----	-----	------	------------	-----	-----	---------

係(3)

電算事務係(5)

(16) —

此

係 (5)

保 險 公 司 名 稱

—	保陵年金課(17)	——	透入係健康(3)
			(5)

— 卅 —

[illegible]

正	出	品	(62)	—	控	資	(10)	—	公	業	化	(2)
正	出	品	(62)	—	控	資	(10)	—	公	業	化	(2)

YOUNG
LAW
FIRM
P.C.

——京城境防火謀(18)——清渭(12) 渭渭(15) 吐

姓名	性别	年龄	职业	住址	联系电话	备注
张明	男	35	教师	北京市朝阳区	13800138000	
李华	女	28	医生	上海市浦东新区	15900159000	
王强	男	42	工程师	广东省深圳市	13700137000	
赵敏	女	31	会计	浙江省杭州市	15800158000	
孙伟	男	25	学生	北京市西城区	13600136000	
周丽	女	38	经理	江苏省南京市	15700157000	
吴昊	男	22	程序员	四川省成都市	13500135000	
郑雪	女	29	护士	河南省郑州市	15600156000	
陈宇	男	33	律师	山东省济南市	13900139000	
林娜	女	27	设计师	福建省厦门市	15900159000	
徐峰	男	40	老板	辽宁省沈阳市	13800138000	
黄薇	女	36	作家	湖北省武汉市	15700157000	
马超	男	24	运动员	陕西省西安市	13600136000	
田静	女	30	研究员	安徽省合肥市	15800158000	
冯刚	男	26	记者	山西省太原市	13700137000	
宋芳	女	32	歌手	贵州省贵阳市	15900159000	
李伟	男	21	实习生	云南省昆明市	13500135000	
周娜	女	34	培训师	河南省郑州市	15600156000	
吴昊	男	23	程序员	山东省济南市	13900139000	
郑雪	女	28	护士	福建省厦门市	15900159000	
陈宇	男	37	经理	江苏省南京市	13800138000	
林娜	女	25	学生	北京市西城区	13600136000	
徐峰	男	41	老板	辽宁省沈阳市	13800138000	
黄薇	女	39	作家	湖北省武汉市	15700157000	
马超	男	27	运动员	陕西省西安市	13600136000	
田静	女	31	研究员	安徽省合肥市	15800158000	
冯刚	男	29	记者	山西省太原市	13700137000	
宋芳	女	33	歌手	贵州省贵阳市	15900159000	
李伟	男	22	实习生	云南省昆明市	13500135000	
周娜	女	35	培训师	河南省郑州市	15600156000	
吴昊	男	24	程序员	山东省济南市	13900139000	
郑雪	女	29	护士	福建省厦门市	15900159000	
陈宇	男	38	经理	江苏省南京市	13800138000	
林娜	女	26	学生	北京市西城区	13600136000	
徐峰	男	43	老板	辽宁省沈阳市	13800138000	
黄薇	女	40	作家	湖北省武汉市	15700157000	
马超	男	28	运动员	陕西省西安市	13600136000	
田静	女	32	研究员	安徽省合肥市	15800158000	
冯刚	男	30	记者	山西省太原市	13700137000	
宋芳	女	34	歌手	贵州省贵阳市	15900159000	
李伟	男	23	实习生	云南省昆明市	13500135000	
周娜	女	36	培训师	河南省郑州市	15600156000	
吴昊	男	25	程序员	山东省济南市	13900139000	
郑雪	女	30	护士	福建省厦门市	15900159000	
陈宇	男	39	经理	江苏省南京市	13800138000	
林娜	女	27	学生	北京市西城区	13600136000	
徐峰	男	44	老板	辽宁省沈阳市	13800138000	
黄薇	女	41	作家	湖北省武汉市	15700157000	
马超	男	29	运动员	陕西省西安市	13600136000	
田静	女	33	研究员	安徽省合肥市	15800158000	
冯刚	男	31	记者	山西省太原市	13700137000	
宋芳	女	35	歌手	贵州省贵阳市	15900159000	
李伟	男	24	实习生	云南省昆明市	13500135000	
周娜	女	37	培训师	河南省郑州市	15600156000	
吴昊	男	26	程序员	山东省济南市	13900139000	
郑雪	女	31	护士	福建省厦门市	15900159000	
陈宇	男	40	经理	江苏省南京市	13800138000	
林娜	女	28	学生	北京市西城区	13600136000	
徐峰	男	45	老板	辽宁省沈阳市	13800138000	
黄薇	女	42	作家	湖北省武汉市	15700157000	
马超						

姓名	性别	年龄	籍贯	职业	备注
王德胜	男	45	山东	教师	
李小红	女	32	河南	护士	
张小明	男	28	江苏	工程师	
赵国强	男	50	河北	工人	
陈丽娟	女	38	四川	医生	
周大伟	男	42	湖北	农民	
吴小芳	女	25	广东	学生	
孙志强	男	35	浙江	干部	
郑秀英	女	48	湖南	工人	
马建华	男	30	安徽	教师	
徐文娟	女	22	福建	学生	
高伟明	男	33	江西	工人	
黄小丽	女	27	广西	护士	
周国强	男	40	山西	工人	
吴小芳	女	31	云南	教师	
孙志强	男	36	贵州	工人	
郑秀英	女	43	海南	工人	
马建华	男	29	宁夏	工人	
徐文娟	女	24	青海	学生	
高伟明	男	34	甘肃	工人	
黄小丽	女	26	陕西	工人	
周国强	男	39	内蒙古	工人	
吴小芳	女	30	新疆	工人	
孙志强	男	37	西藏	工人	
郑秀英	女	44	四川	工人	
马建华	男	32	重庆	工人	
徐文娟	女	23	湖北	学生	
高伟明	男	35	湖南	工人	
黄小丽	女	28	广东	工人	
周国强	男	41	广西	工人	
吴小芳	女	33	云南	工人	
孙志强	男	38	贵州	工人	
郑秀英	女	45	海南	工人	
马建华	男	31	宁夏	工人	
徐文娟	女	25	青海	学生	
高伟明	男	36	甘肃	工人	
黄小丽	女	27	陕西	工人	
周国强	男	40	内蒙古	工人	
吴小芳	女	32	新疆	工人	
孙志强	男	39	西藏	工人	
郑秀英	女	46	四川	工人	
马建华	男	33	重庆	工人	
徐文娟	女	24	湖北	学生	
高伟明	男	37	湖南	工人	
黄小丽	女	29	广东	工人	
周国强	男	42	广西	工人	
吴小芳	女	34	云南	工人	
孙志强	男	40	贵州	工人	
郑秀英	女	47	海南	工人	
马建华	男	32	宁夏	工人	
徐文娟	女	26	青海	学生	
高伟明	男	38	甘肃	工人	
黄小丽	女	28	陕西	工人	
周国强	男	43	内蒙古	工人	
吴小芳	女	35	新疆	工人	
孙志强	男	41	西藏	工人	
郑秀英	女	48	四川	工人	
马建华	男	34	重庆	工人	
徐文娟	女	25	湖北	学生	
高伟明	男	39	湖南	工人	
黄小丽	女	30	广东	工人	
周国强	男	44	广西	工人	
吴小芳	女	36	云南	工人	
孙志强	男	42	贵州	工人	
郑秀英	女	49	海南	工人	
马建华	男	33	宁夏	工人	
徐文娟	女	27	青海	学生	
高伟明	男	40	甘肃	工人	
黄小丽	女	29	陕西	工人	
周国强	男	45	内蒙古	工人	
吴小芳	女	37	新疆	工人	
孙志强	男	43	西藏	工人	
郑秀英	女	50	四川	工人	
马建华	男	35	重庆	工人	
徐文娟	女	28	湖北	学生	
高伟明	男	41	湖南	工人	
黄小丽	女	31	广东	工人	
周国强	男	46	广西	工人	
吴小芳	女	38	云南	工人	
孙志强	男	44	贵州	工人	
郑秀英	女	51	海南	工人	
马建华					

[illegible]

恒	地	如	(E)		匯	(31)	匯	紅	一	係	(E)
---	---	---	-----	--	---	------	---	---	---	---	-----

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

品名：() 规格：() 单位：() 数量：() 备注：()

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九	五十	五十一	五十二	五十三	五十四	五十五	五十六	五十七	五十八	五十九	六十	六十一	六十二	六十三	六十四	六十五	六十六	六十七	六十八	六十九	七十	七十一	七十二	七十三	七十四	七十五	七十六	七十七	七十八	七十九	八十	八十一	八十二	八十三	八十四	八十五	八十六	八十七	八十八	八十九	九十	九十一	九十二	九十三	九十四	九十五	九十六	九十七	九十八	九十九	一百
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----

(5)	照地拖	(9)	照地拖
(6)	照地拖	(10)	照地拖
(7)	照地拖	(11)	照地拖
(8)	照地拖	(12)	照地拖
(13)	照地拖	(14)	照地拖
(15)	照地拖	(16)	照地拖
(17)	照地拖	(18)	照地拖
(19)	照地拖	(20)	照地拖
(21)	照地拖	(22)	照地拖
(23)	照地拖	(24)	照地拖
(25)	照地拖	(26)	照地拖
(27)	照地拖	(28)	照地拖
(29)	照地拖	(30)	照地拖
(31)	照地拖	(32)	照地拖
(33)	照地拖	(34)	照地拖
(35)	照地拖	(36)	照地拖
(37)	照地拖	(38)	照地拖
(39)	照地拖	(40)	照地拖
(41)	照地拖	(42)	照地拖
(43)	照地拖	(44)	照地拖
(45)	照地拖	(46)	照地拖
(47)	照地拖	(48)	照地拖
(49)	照地拖	(50)	照地拖
(51)	照地拖	(52)	照地拖
(53)	照地拖	(54)	照地拖
(55)	照地拖	(56)	照地拖
(57)	照地拖	(58)	照地拖
(59)	照地拖	(60)	照地拖
(61)	照地拖	(62)	照地拖
(63)	照地拖	(64)	照地拖
(65)	照地拖	(66)	照地拖
(67)	照地拖	(68)	照地拖
(69)	照地拖	(70)	照地拖
(71)	照地拖	(72)	照地拖
(73)	照地拖	(74)	照地拖
(75)	照地拖	(76)	照地拖
(77)	照地拖	(78)	照地拖
(79)	照地拖	(80)	照地拖
(81)	照地拖	(82)	照地拖
(83)	照地拖	(84)	照地拖
(85)	照地拖	(86)	照地拖
(87)	照地拖	(88)	照地拖
(89)	照地拖	(90)	照地拖
(91)	照地拖	(92)	照地拖
(93)	照地拖	(94)	照地拖
(95)	照地拖	(96)	照地拖
(97)	照地拖	(98)	照地拖
(99)	照地拖	(100)	照地拖

(一) 呼 庭 同

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百。

第一回福生市議会臨時会会議録 (第二号)

平成元年二月八日福生市議会議場に第一回福生市議会臨時会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

一番	田村正秋君	二番	大森進君	三番	野口秀世君
四番	浜中輝夫君	五番	須釜亮次君	六番	南木繁男君
七番	佐藤慶二君	八番	林田武君	九番	在原博君
十番	村野和一郎君	十一番	松山清君	十二番	原敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	赤星行人君	十五番	齋藤巽君
十六番	井上寅吉君	十七番	上野重勝君	十八番	小野沢久君
十九番	堀川實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	村尾栄次君

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局局長 須崎 進君

議事係長 島田 幸治君

主 事 甲賀 圭君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君

助 務 取 部 長 役 浅見 裕康君

収 入 財 政 取 部 長 役 内田 和雄君

教 育 長 来住野 和也君

企 画 財 政 部 長

総 務 部 長

市 民 部 長 小野 光朗君

福 祉 部 長 石川 和夫君

建 設 部 長 森田 進君

代 理 教 育 長 職 務 古谷 正夫君

監 査 委 員 佐藤 喜一郎君

選 挙 管 理 務 局 長 篠崎 寛君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成元年第一回福生市議会臨時会議事日程（第二日目）

開議日時 二月八日（水）午前十時

日程第一 議案第一号 福生市組織条例の条例の一部を改正する条例 （審査報告）

日程第二 議案第二号 福生市行政改革審議会条例の一部を改正する条例 （審査報告）

日程第三 議案第三号 福生市基本構想審議会条例の一部を改正する条例 （審査報告）

日程第四 議案第四号 福生市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例 （審査報告）

日程第五 議案第五号 福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 （審査報告）

例 損害賠償額の決定について （審査報告）

日程第六 議案第十号 昭和六十三年年度福生市一般会計補正予算（第四号）

（審査報告）

日程第七 議案第六号 昭和六十三年年度福生市下水道事業会計補正予算（第三号）

（審査報告）

日程第八 議案第七号 昭和六十三年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）

（審査報告）

日程第九 議案第八号 昭和六十三年年度福生市受託水道事業会計補正予算（第三号）

（審査報告）

日程第十 議案第九号 保健、医療、福祉の拡充に関する陳情書

（審査報告）

日程第十一 陳情第六十三—二五号 入院ベッドの確保に関する陳情書

（審査報告）

平成元年第一回福生市議会臨時会議事日程（第二日目）（追加その一）

追加日程第一 議案第十二号

福生市議会委員会条例の一部を改正する条例（第三号）

日野原正 議案第八号 昭和六十六年三月三十一日現在（第三号）

日野原正 議案第九号 昭和六十六年三月三十一日現在（第四号）

日野原正 議案第十号 昭和六十六年三月三十一日現在（第五号）

日野原正 議案第十一号 昭和六十六年三月三十一日現在（第六号）

日野原正 議案第十二号 昭和六十六年三月三十一日現在（第七号）

日野原正 議案第十三号 昭和六十六年三月三十一日現在（第八号）

日野原正 議案第十四号 昭和六十六年三月三十一日現在（第九号）

日野原正 議案第十五号 昭和六十六年三月三十一日現在（第十号）

日野原正 議案第十六号 昭和六十六年三月三十一日現在（第十一号）

日野原正 議案第十七号 昭和六十六年三月三十一日現在（第十二号）

日野原正 議案第十八号 昭和六十六年三月三十一日現在（第十三号）

日野原正 議案第十九号 昭和六十六年三月三十一日現在（第十四号）

日野原正 議案第二十号 昭和六十六年三月三十一日現在（第十五号）

日野原正 議案第二十一号 昭和六十六年三月三十一日現在（第十六号）

日野原正 議案第二十二号 昭和六十六年三月三十一日現在（第十七号）

日野原正 議案第二十三号 昭和六十六年三月三十一日現在（第十八号）

日野原正 議案第二十四号 昭和六十六年三月三十一日現在（第十九号）

日野原正 議案第二十五号 昭和六十六年三月三十一日現在（第二十号）

日野原正 議案第二十六号 昭和六十六年三月三十一日現在（第二十一号）

日野原正 議案第二十七号 昭和六十六年三月三十一日現在（第二十二号）

日野原正 議案第二十八号 昭和六十六年三月三十一日現在（第二十三号）

日野原正 議案第二十九号 昭和六十六年三月三十一日現在（第二十四号）

日野原正 議案第三十号 昭和六十六年三月三十一日現在（第二十五号）

午前十時 開議

○議長（村尾栄次君） ただいまから平成元年第一回福生市議会臨時会二日目の会議を開きます。

○議長（村尾栄次君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（須崎議会議務局長報告）

一、付議事件の告示について（別添参照）

二、市議会議事説明員の委任について（別添参照）

三、昭和六十三年十二月分例月出納検査の結果について（別添参照）

四、昭和六十三年第三回定期監査の結果について（別添参照）

○議長（村尾栄次君） 以上で報告は終わりました。

○議長（村尾栄次君） 本日の議事運営については議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告をお願いします。

（議会運営委員長 仲村清信君登壇）

○議会運営委員長（仲村清信君） おはようございます。御指名をいただきましたので、去る二月六日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告いたします。

まず、本臨時会第二日目の案件としては厚生委員会において閉会中の継続審査となっておりました陳情二件が結論づけられたことにより審査報告が提出され、日程に組ませていただきましたほかは本臨時会第一日目に各委員会に付託された案件の審査報告でございます。

次に、日程の順序につきましては、お手元に御配付のとおり各委員会から提出されました審査報告を付託の順にお願いし、次に継続審査となっておりました陳情書の順序といたしました。

また、日程第十一及び日程第十二については一括上程することにいたしました。次に、全員協議会でございますが、理事者からの申し入れ及び議会側の協議事項があり、本日の本会議終了後開

催し協議願うことといたしております。

なお、日程第一が結論づけられた後の議事進行状況を考慮したうえで、全員協議会を開催する予定をしておりますので、あらかじめお含みおきを願います。

また、本会議初日における小野沢議員に対する保留答弁の申し入れが理事者よりありましたので、日程に入る前にお願することといたしております。

以上でございますが、臨時会の最終日でございますので、本日の会議が円滑に運営されますよう議員各位の御協力をお願い申し上げます。

○議長（村尾栄次君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますのでよろしくお願いいたします。

○議長（村尾栄次君） この際、理事者より本会議初日の小野沢久君の質疑に対する保留答弁を願います。

○助役（浅見裕康君） それでは貴重な時間を頂戴しまして、先日の本会議におきます小野沢議員さんに対する答弁を一部保留をさせていただいておりますので、ここでお答えを申し上げます。

御質問の趣旨は、給与改定に伴います期末手当の金額が平均でどのくらいになるのかということでございます。ベースアップ後で申し上げますと六月期が職員一人平均六十二万一千四百五十五円、十二月期が八十二万三千百八十一円、三月期が十六万一千三百二十円ということになります。合計いたしました年五・〇ヵ月の金額を申し上げますと、百六十万五千九百三十八円ということになります。ベースアップによります金額を申し上げますと、職員一人当たり約三万七千円の増額ということになります。

以上、簡単ではございますけれども、先日保留いたしました質疑に対します御答弁をさせていただきます。よろしく願います。

○議長（村尾栄次君） 以上で保留答弁は終わりました。

○議長（村尾栄次君） これより日程に入ります。

日程第一 議案第一号 福生市組織条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については総務委員会に審査を付託してありますので委員長から報告を願います。

（総務委員長 村野和一郎君登壇）

○総務委員長（村野和一郎君） 御指名をいただきましたので、議案第一号 福生市組織条例の一部を改正する条例について委員会における審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者から説明を受けた後質疑に入りました。委員より、行政推進担当の具体的な特命事項が挙げられたが、調査研究はどこまでさせるのか。学務課と指導室の統合は、教育に力を入れるという面から見ると逆方向ではないか。福祉の第一係、第二係の各一名のケースワーカーの増員によって状況はどうなるのかとの質疑に、特命事項について基本的な面の調査研究を行い、具体的な方向が出たら、その段階で所管課と共同で進める。学務課と指導室は関連性が非常に大きく、今後は施設整備等より教育指導の充実の必要性に比重が移るため、指導担当を一名増員して統合することにした。また生活保護のケースワーカーは現在一人当たり九十数ケースと基準の八十ケースをオーバーしているが、一名増員で七十四ケースとなり、二十六市の平均ぐらいになる。福祉五法のケースワーカーも基準に近づくと答弁がありました。委員より、行政推進担当の職を置くことは職員の意欲を引き出す面ではマイナスであると思うので、この改正には反対であるとの意見が出されました。

委員より、行政推進担当の扱う特命事項は財源的な面で防衛との関係は密接と思うが、その点の事務分掌はどのようなのかとの質疑に、秘書課が基地対策部門として取り組むとの答弁がありました。委員より、行政推進担当の新設には反対しないが、この形では難しいと思うので保留の意見である。また基地対策については市民の基地に対する要求の窓口が狭くなり、後退ではないかと思うので、この条例改正には賛成できないとの意見が出されました。また委員より、行政推進担当については財政、国際化の問題等研究し、その上で片倉跡地などの利用の問題が出てくると思う。全国の市を視察する等して、柔軟な姿勢で対応していただきたいとの要望が出されました。

また委員より、賛成の立場からと前置きし、職員一人当たりの人口は何人か、またこの組織を固定するのではなく、欠点があれば即座に直すのかとの質疑に、一人当たり二十六市中上から八番目である、組織条例について現在

の時点で三年先を見込んで決めたものであり、時代にあったものを弾力的につくっていくとの答弁がなされた後、起立により採決いたしましたところ賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定いたしました次第であります。

何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑は終わります。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。十一番 松山 清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 議案第一号 福生市組織条例の一部を改正する条例に反対の討論を行います。

本条例改正の提案理由といたしまして、組織の効率的運営を図るためとしておりますけれども、市の組織は効率的な運営と同時に、この福生市の主人公である市民のためにどう役立つかということからもあわせて見なければならぬと思います。

今回提案されている条例の一部改正の中での最大のものは、特命事項の調査研究をするところの行政推進担当を置くというものであります。この行政推進担当の問題点ということは質疑等を通じても明らかになりましたけれども、今までの組織編成の上に大きな権限を持った組織を置くということになると思います。わずか二名の者に権限を持たせること。これらは四百三十四名の職員的能力をいかに発揮させ主人公である市民のために役立つか、そうした方向とは全く逆行につながっていくと私は思います。

また特命事項はいくらでも間口を広げることができるとあり、この際限はありません。ですから、こうした組織は他市に例を見ないということは申すまでもないことだと思います。いわゆる利益追求を第一に考えているような会社経営の発想であるのであればこうした組織も存在するのかもしれませんが、市長は決してこの福生市の主人公ではありません。福生市の主人公は何よりも五万余の市民であります。こうした観点がやはり欠落して

いるのではないかと私は思うのでございます。

また、こうした組織が発足してうまくいかなければ改正すればいい、こういう考えは極めて無責任これ以上のものではないと私は思うのでございます。

今回の行政推進担当、部長、係長二名の配置は、実質職員二名増になるわけですが、これをここで食ってしまうわけでありまして、その費用も恐らく一千万をはるかに超えるものがかかってくることは間違いありません。そういう点では、このような組織を置くということは決して福生市の今後の発展にとって、市民のためにとってよしとするものではないことははっきりしているものでございます。（「わからないよ、そんなことは。」と呼ぶ者あり）

次に、基地対策について企画財政部から総務部に変更になるわけでございますけれども、従来の政治的立場の変更は当然のことながら期待することはできないわけで変わらないうえですが、組織的にも大きな後退であろうかと思えます。今まではまがりなりにも独立した課として担当していたわけでございますけれども、こんどは兼務になるわけでございます。そういう点では住民のニーズに応えるどころかそうしたものは逆方向、背を向けていることになりはしないか、こうしたことを強く指摘するものであります。

こうした表面的に現れた条例改正と同時に、その他この条例を審議する上で出されました資料等の職員配置状況などを見ましても、ケースワーカーの増員はまことに遅きに失したと思えます。二名の増員ということでありまして、けれども、まだこれでも少ないと私は思うのでございます。また保健婦の増員やホームヘルパーの増員などもこの時点では見送られているということはやはり市民に対する部門、そうしたものを厚くするという判断が欠落しているのではないかと指摘せざるを得ません。住民に接する基本的なところでの人員が少くない。その反面、先ほども申し上げましたように行政推進担当で二名の職員を食ってしまう。そういうことでは、やはりいけないわけで、今後こうした組織を早急に再検討されることを強く要望いたしまして、簡単ではございますが、私の反対討論とするものでございます。

○議長（村尾栄次君） 次に、賛成者 七番 佐藤慶二君。

（七番 佐藤 慶二君登壇）

○七番（佐藤慶二君） お許しをいただきましたので、議案第七号について賛成の討論をさせていただきます。

今回の条例改正は昭和五十九年にできた現行組織を見直し、企画財政部、総務部、市民部の所管を一部改正するほか、行政推進上におけるさまざまな重要問題について特命事項の調査研究を行わせるための行政推進担当が新設されるということは、激動する現今の社会情勢に即応させる上からまことに時宜を得た斬新なポストだと思えます。また、行政側における横田基地の取り組みとして今回渉外担当を総務部に包含した形で基地から生じる様々な障害問題、国の補助事業問題など一体的に取り組めるようにしたことは懸命な策であり、今後より一層効率的な活動ができるものと期待するものであります。さらに福祉部におけるケースワーカーを増員をする一方、建設部の都市開発課や下水道課における係の統合を図るなど定められた定数管理のうえで努力のあとが見受けられ、その点苦慮されたことに対して敬意を表する次第であります。

こうした一連の今回の改正内容を見えますと、組織検討に入る前に、私はまず最初に定数ありきの感がしてならないのであります。その結果として、提出するまでの時間がかかったにしては現行制度の手直し程度の改正にとどまったものと考えられるのであります。単に行革のためとか人件費削減を金科玉条の如く考え、あらゆる者を制限していくとすれば、私は今後の行政需要の増大に対して対応し切れず、いずれは市民への行政サービスの低下の誘因となり負担を強いる結果となるのではないかと危惧するものであります。行革とは無駄を省き、すべての条件に一〇〇％効力を発揮させることにあると思います。事務の機械化や改善に努力することは最小経費で最大の効果の上から考え当然のことではありますが、一方、激動する社会情勢や市民ニーズに十分に対応すべき行政組織とするために最小限度の増員は必要なことであり、市民の理解は得られるものと思えますし、私どもも納得させるための使命もあると考えるのであります。このための組織変更についてはメリット、デメリットもあると思いますが、福生市をよくするための旧弊を改め、一歩でも前進を考え、市長の英断に敬意を表するものであり、市長のブレインとも言える実力ある助役、収入役、教育長も揃ったわけでありますが、今後組織を見直す場合には、市の将来像を見据えた基本構想なり基本計画の実施を可能ならしめる組織あるいは市民にとってもプラスとなり、職員にとってやりがいのある組織としていただき、常に希望と勇気ある所に前進があるという信念をもって進むことを御要望申し上げます、私の賛成討論とさせていただきます。（拍手）

○議長（村尾栄次君） 次に、反対者 十三番 遠藤洋一君。

（十三番 遠藤 洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） 議案第一号 福生市組織条例の一部を改正する条例に反対の討論を行います。

本条例そのものは行革審の答申に基づいてつくられたものだというふうには理解していますけれども、皆さんも御承知のとおり、福生市の行革審の答申というものは少数意見を全く排除した形で行われたというような大変な暴挙に近いものでありました。それから発生しましたこの条例に対する基本的な疑問はそこにもあります。さらに二つの点で反対していきたいと思えます。

一つは反対討論の中で松山議員からも出ましたけれども、行政推進担当の問題です。これは委員会に参加された委員の皆さんもあるいは傍聴された皆さんも御承知だと思えますが、やはり市の当局側からの答弁というのは行政推進担当に対する権能の問題や職務分掌の問題についてはいまだに不明確な点が非常に多くなっています。

それからもう一つは、このことから発生しまして渉外窓口の秘書課への統合の問題があります。いま現実にE2Cの問題その他で市民の皆さんからの基地に対する苦情や要望が大変に増えている現実の中でその窓口が縮小される。市民にとっては基地の窓口が縮小されるという大変に逆行するような形での組織の改正であるということを指摘しなければならぬと思います。

それからもう一つは、教育長の新任の挨拶の中にもありましたけれども、教育の充実が叫ばれている今、二つの課を一つに統合するという形も教育の問題からいえば市民の皆さんは心配ではないかと思っています。

この二つの点からこの条例に反対するものです。

さらには今賛成討論の中にもありましたが、定数の問題から言えば、一日も早く条例定数にまで達するような形で定数の増を行っていくことで市民の皆さんに対するサービスをつくっていかねばならないと思います。今回の二名増は、確かに松山議員の指摘するとおり、二名の増そのものは行政推進担当に二人持った分だけ窓口をふやしたに過ぎません。現実にあと八名の枠というのが条例の中にあるわけですから、それを速やかに達成すること市民の皆さんへのサービスを充実していただきたいというふうに思います。

この二つの点から組織条例には反対であるということを表明したいと思えます。

○議長（村尾栄次君） 以上で討論を終わります。

これより議案第一号について起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（村尾栄次君） 起立多数と認めます。よって議案第一号は、委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前十時二十六分 休憩

午前十時四十五分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二 議案第二号 福生市行政改革審議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（総務委員長 村野和一郎君登壇）

○総務委員長（村野和一郎君） 御指名をいただきましたので、議案第二号につき委員会における審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、組織条例の改正に伴うそのほかの規則の改正はどうかとの質疑に、規則、告示、規程等四十数項目の内容について現在調査中であり、今後例規審議会にかけて二月末ごろまでには最終的な改正をしたいとの答弁があ

りました後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました次第であります。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村尾栄次君） 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第二号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第二号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（村尾栄次君） 日程第三 議案第三号 福生市基本構想審議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については総務委員会に審査を付託しておりますので、委員長から報告を願います。

（総務委員長 村野和一郎君登壇）

○総務委員長（村野和一郎君） 御指名をいただきましたので、議案第三号につき委員会における審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑もなく、その後お諮りいたしましたところ、全

理者より説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑もなく、その後お諮りいたしましたところ、全

理者より説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑もなく、その後お諮りいたしましたところ、全

理者より説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑もなく、その後お諮りいたしましたところ、全

理者より説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑もなく、その後お諮りいたしましたところ、全

理者より説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑もなく、その後お諮りいたしましたところ、全

理者より説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑もなく、その後お諮りいたしましたところ、全

理者より説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑もなく、その後お諮りいたしましたところ、全

理者より説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑もなく、その後お諮りいたしましたところ、全

理者より説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑もなく、その後お諮りいたしましたところ、全

理者より説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑もなく、その後お諮りいたしましたところ、全

理者より説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑もなく、その後お諮りいたしましたところ、全

理者より説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑もなく、その後お諮りいたしましたところ、全